



2024（令和6）年5月号

南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

318号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 （電話 53-0412 FAX 53-5720）

子どもの人権 児童虐待について考える

すべての子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。私たち一人ひとりが身近な問題として考えてみましょう。

■ 児童虐待とは？

【身体的虐待】

たたく、殴る、ける、タバコの火を押しつける等、保護者や同居人が子どもの身体に傷をおわせること。

【ネグレクト】

子どもに食事を与えない、風呂に入れない、病気なのに医者に診せない、学校に行かせない等、保護者や同居人による放置等の不適切な養育のこと。

【性的虐待】

保護者や同居人が、性的興奮を得るために、子どもに性的な暴行、いたづらをする等、性的行為を強要すること。

【心理的虐待】

保護者や同居人が「お前なんか嫌いだ」などと言う、全く無視をして子どもに不安、おびえ等、精神的な苦痛を与えること。また、子どもの前で家庭内暴力が行われる等、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

■ 虐待を受けている子どものサインとは？

子どもは自分から助けを求めることができないため、早期発見が子どもを守る第一歩となります。なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

■ 虐待を受けたと思われる子どもに気づいたら？

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口に連絡してください。

子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。

※皆さんには連絡（通告）する義務がありますが、秘密は絶対守られます。

【児童虐待に関する通報先・相談先】

・こども家庭センター：☎ (0857)20-0122 ※平日の夜間や休日は「(0857)22-8111」へ

・鳥取県中央児童相談所：☎(0857)23-6080 ※緊急の場合は24時間対応



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

異動のご挨拶

お世話になりました

この度、西人権福祉センターに異動することになりました。1年にも満たない短い期間でしたが、皆様には温かく迎えていただき心より感謝申し上げます。本当にお世話になりました。皆様のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

人権福祉員 澤田 博文

よろしく申し上げます

この度の人事異動により、中央人権福祉センターから本センターに着任いたしました。地域のみなさまとコミュニケーションを深めながら事業に尽力いたしますので、何卒よろしくお願いいたします。

人権福祉員 田中 優子

5月の行事予定

サテライト事業 (介護予防教室)等	13日(月)、15日(水)、21日(火)、 22日(水)、27日(月)	10:00~11:00
健康づくり教室	9日(木)	13:30~15:00
親子ふれあい教室	10日(金)	10:00~11:00
陶芸教室	13日(月)	13:30~15:00
創作教室 (ペーパークラフト)	20日(月)	10:00~11:30
園芸教室	21日(火)	13:30~15:00

やむを得ない事由により講座や事業が中止、または延期となる場合があります。何卒ご容赦ください。

南・フレンド食堂 要予約 先着30名様

5月11日(土) 11:00~12:30

場所 南人権福祉センター

大人100円 こども無料

お申込み 南人権福祉センター 53-0412



5月の人権・生活専門相談日程

★… カウンセラー相談 …★

日時 14日(火)28日(火)

15:00~17:00

定員 各2名(先着順で1人60分)

【申込み先】鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町151

☎0857-24-8241(月~金 8:30~17:15)

★… 夜間弁護士相談 …★

日時 16日(木)

18:30~20:30

定員 3名(先着順で1人30分)

安心してご相談ください。

秘密は守ります。〔相談は無料です〕

【より親しんでいただける広報紙へ!】 アンケート受付中!

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス →
※南人権福祉センターに設置しているアンケート用紙でも回答いただけます。

